

スポーツ団体ガバナンスコードに係るセルフチェックシート＜三重県スポーツ少年団登録単位団向け＞

【単位団名： ●●●スポーツ少年団 】

【記載日： 令和7年 3月 〇〇日】

【記入例】

【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している
- B：一部対応している
- C：対応できていない

項 目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
（1）団の規約等を定め、それを遵守しているか。	
（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）	
○規約を定めている場合 ・団体としての権利義務関係を明確化するため、規約を定めそれを遵守している。 また、毎年規約の見直しを行い、指導者・保護者賛同のもと改正を行っている。	A
○規約（規程等）を定めていない場合 ・所属する団員が少人数のため、現時点では団体としての規約を定めず、必要に応じて指導者・役員が協議し物事を決定しているが、今後協議を行い令和〇年度を目途に規約を整備する予定である。	C
（2）団活動の運営あたって、適用される法令等を遵守しているか。	
（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）	
・公共施設を用いて練習や大会、イベントを行う際には、学校施設開放に関する規則や公共施設の使用に係る規則、〇〇市が定める条例などを遵守している。	A
（3）適切な団運営及び活動を確保するための役員等の体制を整備しているか。	
（現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等）	
○体制を整備している場合 ・規約に定められた役員が保護者・母集団に対して、定期的に決算や事業報告等を行っている。	A
○体制が整備されていない場合 ・現時点では、規約の整備ができていないので、規約に定められた役員はいないが、上級生の保護者で、庶務や会計を選出し事業報告や決算報告を行っている。	B
・現時点では団としての規約が整備されていないため、令和〇年度までに策定し、団の保護者・母集団に定期的に決算や事業報告を行うこととする。	C
原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
（1）団運営に関する目指すべき基本方針を策定し、保護者・母集団や関係者に周知・公表しているか。	

(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○策定している場合 ・スポーツ少年団の理念をもとに、団として目指すべき基本方針を策定し、規約にも明記することで保護者や関係者に周知している。 ○策定していない場合 ・現時点では策定できていないが、令和○年度までにジュニア・ユーススポーツの理念に基づいた基本方針を策定し公表する。	
	A
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。 (1) 団としてコンプライアンスに関する研修を実施しているか、または指導者、役員・スタッフはコンプライアンスに関する研修等への参加をしているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○実施(参加)している場合 ・団として、不定期ではあるが、日本スポーツ協会HP掲載の動画を活用し、指導者、役員・スタッフ、保護者を対象とした研修会を実施している。 ・指導者、役員・スタッフは、年に1回、県や市町(スポ協・スポ少含)が実施するコンプライアンスに関する研修に参加している。 ○実施(参加)していない場合 ・現時点では、コンプライアンスに関する研修会を実施したり、指導者、役員・スタッフが県や市町(スポ協・スポ少含)が実施する研修会に参加している状況はないが、今後、年に1回はコンプライアンスに関する研修会に参加していきたい。	
	A
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。 (1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○団の規約等に会計処理に関する定めがある場合 ・団の会計処理が適切に行われるよう、団の規約(会計に関する規程等)に必要な事項を定め、適正に処理している。 ○団の規約等に会計処理に関する定めがない場合 ・現時点では、団の規約に会計処理に関する定めがなく、会計に関する規程もないため、令和○年度末までには定めることとする。	
	C
(2) 市町からの補助金等の利用に際し、適正な使用のために求められる法令や支出基準などのガイドライン等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ・市町から補助金等を受ける際は、市町が定める当該補助金に関する実施要項等を遵守している。	
	A
(3) 会計処理を公正かつ適正に行うための実施体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○体制を整備している場合	

・団の規約に基づき、監事による監査を行うとともに、団の総会において当該年度における収支決算について承認を受けている。 ○体制が整備されていない場合 ・現時点では、監事による監査は行っていないが、会計担当者が、証憑書類を提示し、団の総会において当該年度における収支決算について承認を受けている。 ・現時点では、監査体制に関する定めがないため、令和○年度末までに定めることとする。	A
	B
	C
原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、団運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) ○実施している場合 ・団のホームページや定期的に発行している便りなどで、スポーツ団体ガバナンスコードの遵守状況（セルフチェックシートの記入内容）を公開している。 ・団の総会の場で、セルフチェックシートの記入内容を確認し、情報共有を図っている。今後は、外部に対しての開示方法を考えていく。 ○実施していない場合 ・現時点では、セルフチェックシートの記入が一部の指導者・役員のための判断で行われており、団の保護者への公開は行っていない。今後は、団の総会の場で、セルフチェックシートの記入内容を確認し、情報共有を図っていく。また、外部に対しての開示方法も考えていく。	
	A
	C